



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

第5回 九州IoT実装推進ワーキンググループ

医療・介護分野へのICT等活用

令和2年2月7日

厚生労働省 九州厚生局

【介護ロボット導入推進】

介護ロボットとは

1. ロボットの定義とは、

●情報を感知(センサー系)

●判断し(知能・制御系)

●動作する(駆動系)

この3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。

2. ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいる。

介護ロボットの例

移乗支援



装着型パワーアシスト

移動支援



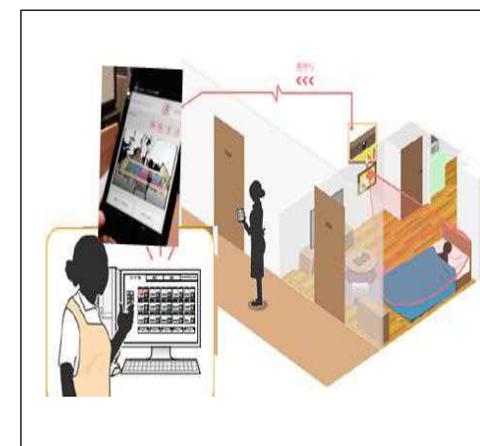
歩行アシストカート

排泄支援



自動排せつ処理装置

認知症の方の見守り



見守りセンサー

介護ロボットの導入支援事業(地域医療介護総合確保基金)

- 現在上市されつつある介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。
- これらの介護ロボットは価格が高額であることから、普及促進策として、地域医療介護総合確保基金で実施する事業の一つに本事業を設けて、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組について支援を行う。

対象概要

- ・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取組により介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。
→都道府県が提出された計画内容を判断

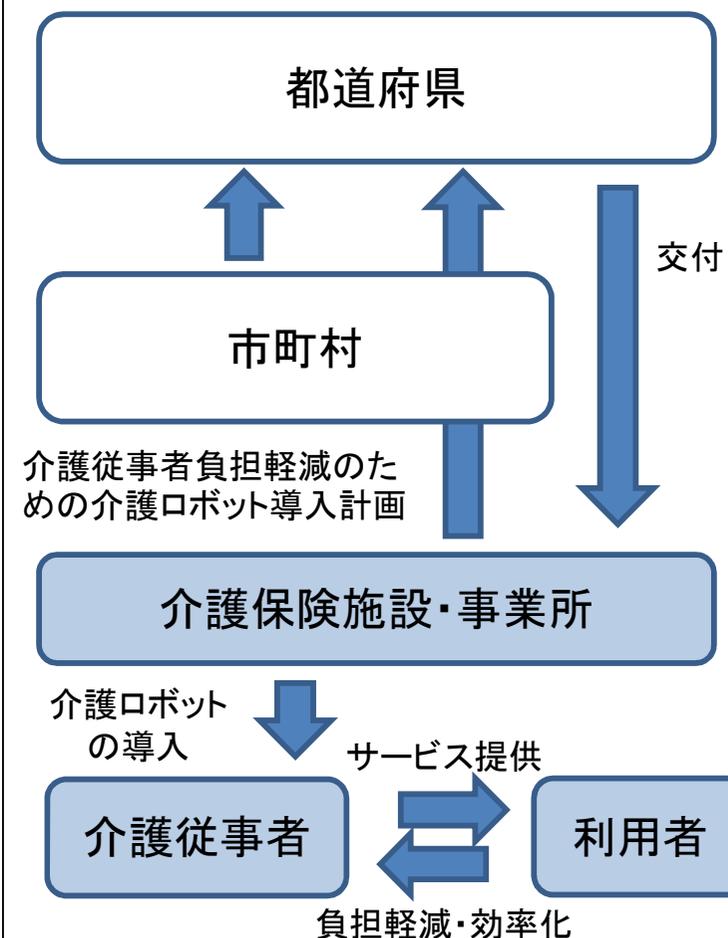
対象範囲

- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成
＜記載内容＞
 - 達成すべき目標
 - 導入すべき機種
 - 期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すことで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。(3年計画)
- ・日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットが対象。
- ・ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

補助額等

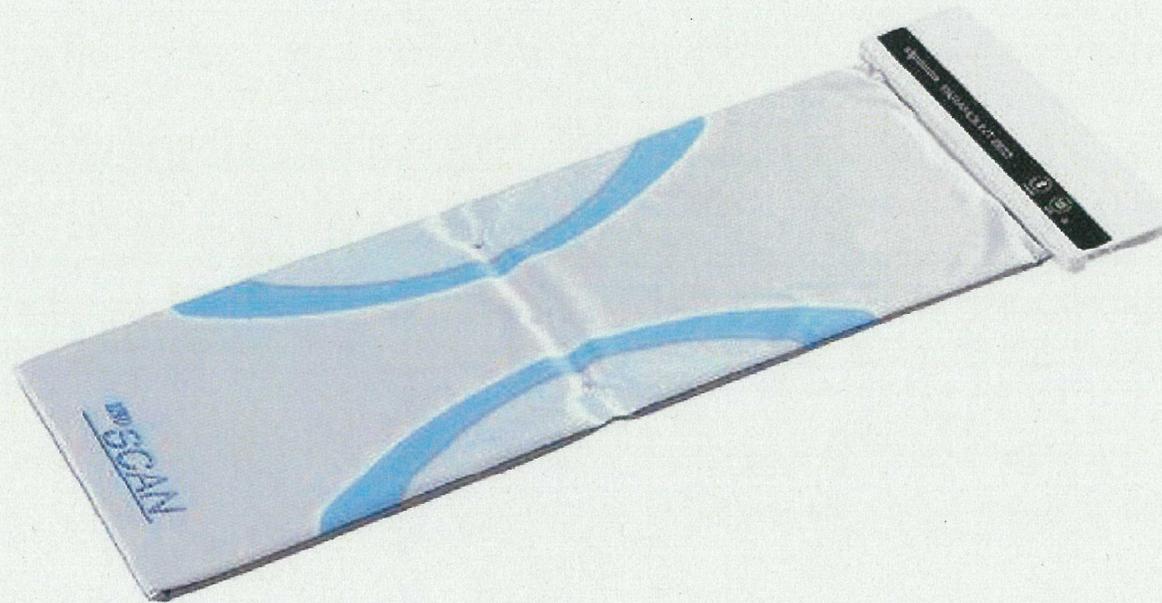
- 補助額
1機器につき補助額10万円。ただし20万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額が上限。
- 一回当たりの限度台数
 - ・施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数を限度台数とする。
 - ・在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。
- 介護ロボット導入計画との関係
 - 一計画につき、一回の補助とする。

事業の流れ



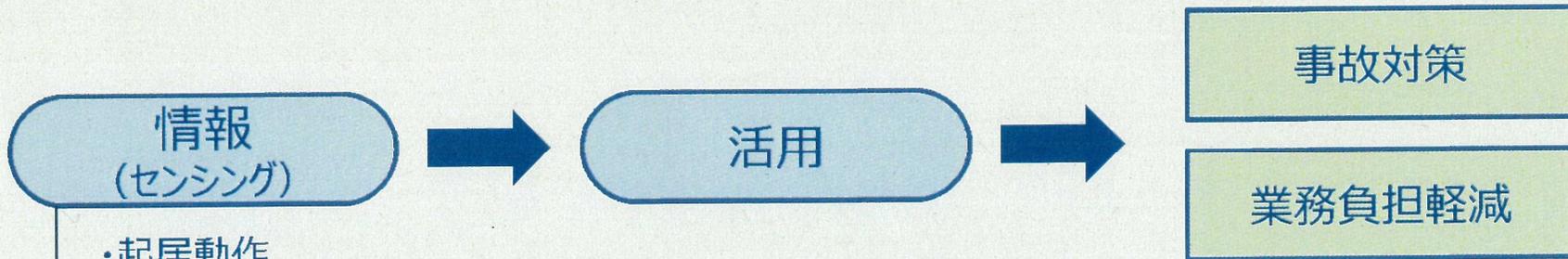
(見守り支援システム)

見守り支援システム
～眠りSCAN～

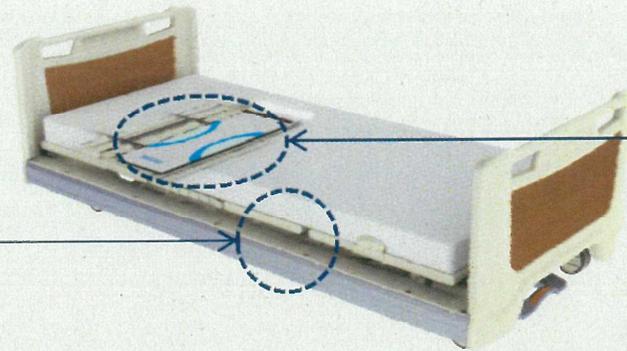


パラマウントベッド (株)

事故対策と業務負担軽減への取り組み



- ・起居動作
(起き上がり・離床など)
- ・睡眠/覚醒
- ・呼吸数 など

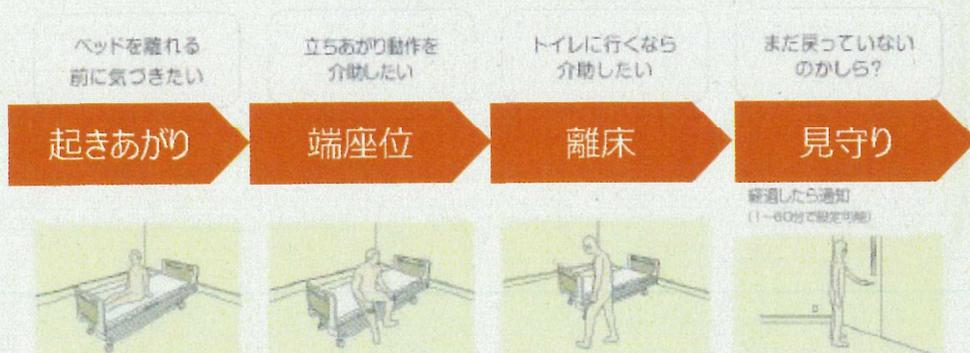


離床CATCH

ベッドを動かすアクチュエーター内蔵センサーで起居動作を把握

眠りSCAN

マットレス下に敷く非装着型センサーで睡眠/覚醒や呼吸数などを把握





入居者の今の状態をPC画面上で見える化

入居者の睡眠、覚醒、離床、起上り、呼吸数がリアルタイムで把握出来る



パソコン

大画面モニターを併用すると見やすい



アクセスポイント



居室内のベッド
(眠りSCAN)



携帯端末 (iOS端末)

スタッフが持ち歩く

● 今までは……

安全のため個室の様子を確認したいけど、
夜間時の巡視では

- ✓ 入居者のプライバシー・睡眠を妨げてしまう
- ✓ 非効率で業務負担が大きい
- ✓ タイムリーな訪室、トイレ誘導が出来ない



● 入居者の状態の変化をPCアラーム及びiOS端末（iPod、iPhone、iPad）で鳴らすことができる。

⇒例えば、転倒転落リスクの高い入居者には「起き上がり」でアラーム設定し、アラームが鳴ったら、転倒転落を未然に防ぐために訪室をする。

- 1) アラームの選択・・・鳴らす人/鳴らさない人の選択可能
- 2) アラームのタイミング・・・
 - ①「睡眠」→「覚醒」
 - ②「睡眠」、「覚醒」→「起き上がり」
 - ③「睡眠」、「覚醒」、「起き上がり」→「離床」
- 3) 「呼吸数の異常（8回以下、30回以上など）」でもアラーム可能

(医療・介護情報共有等システム)



【医療介護総合確保基金を活用したICT 導入支援】（新規）

地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した 介護事業所に対するICT導入支援（平成31年度新規）

業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットやICTの活用等を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図るため、これまで実施されている介護ロボット導入支援に加え、**新たにICTの導入支援に係るメニューを追加。**

ICT導入支援事業

【内容】

介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して**介護記録から請求業務までが一気通貫**で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部を助成

【対象事業所】 介護事業所

【要件】 介護ソフトは介護記録、情報共有、請求業務が一気通貫であること 等

【補助額（案）】（1事業所あたり）対象経費の1／2以内（上限30万円）

